

平成19年度一般会計当初予算

人と自然が響きあう『ハーモニーガーデン上里』を目指して

一般会計当初予算

66億5220万円の

あらまし

日本経済は戦後最長の『いざなぎ景気』を超えて成長しているといわれていますが、『国と地方』『企業と個人』とでは景気の実感は異なり、町を取り巻く社会経済状況は依然として厳しいものがあります。

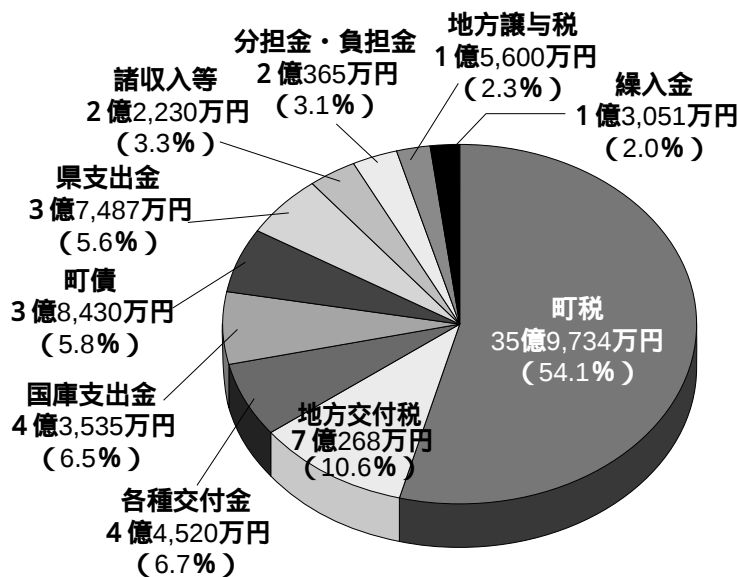
また、国では行政のスリム化改革を推進するため、引き続き国庫補助負担金の削減・廃止や地方交付税の見直し、税源移譲という『三位一体の改革』を実施して、地方にはこうした影響等に対応できる柔軟な行政運営が求められています。

こうした中、平成19年度予算は『新行財政改革推進プラン』（平成17年12月策定）に基づき編成を行いました。維持管理費などの経常経費や普

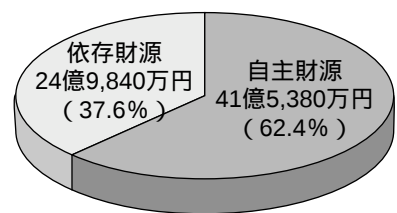
通建設事業の抑制はもちろんのこと、事務事業の見直し、新規職員採用の停止、施設運営審議会の廃止などで簡素化・効率化を実施しました（詳細は「歳入の特色」を参照）。

節減効果は、後期高齢者医療制度関連経費、聴覚障害者要約筆記奉仕員派遣事業、三田中通り線整備事業、本庄上里学校給食センター建設負担金など、新たな行政サービスに振り向けました。さらに、社会問題となっているいじめや不登校対策として、中学校にさわやか相談員を設置し、未然防止と解消を図っています。また、小学校理科教育の活性化および一層の充実のために小学校理科支援員等配置事業を実施します。なお、耐震性防火貯水槽設置や古新

歳入



【財源の構成】



歳入の特色

個人住民税は、三位一体改革の成果として所得税から住民税への税源移譲が行われ、併せて定率減税の廃止など税制改正が実施されたため増額となりました。法人町民税については、企業収益の増加を見込んでおり町民税全体では前年度比較で35・3%の伸びになっています。固定資産税については、家屋の新増築による増や償却資産の増はあるものの、土地は地価の下落修正により減額となり、全体では2・8%の増額となっています。

地方譲与税については、前述の税源移譲で所得譲与税が廃止された影響により、60・4%の大幅な減となっています。

地方交付税は、国の総額抑制を勘案し9・7%の減額となります。

国・県支出金は、歳出の児童手当支給事業の拡大や古新田四ツ谷線整備事業の総額を当初予算に計上したことによる増となっています。

自主財源である町税は伸びていますが、制度的にその分の地方譲与税・普通交付税が減額となっており、予算全体を見ると不足分を基金からの繰り入れで補う形で、依然として財政運営は厳しい状況にあります。

平成19年度一般会計当初予算

一般会計・特別会計・企業会計当初予算

区分	会 計 名	平成19年度予算額	平成18年度予算額	増減率(%)
一 般 会 計		66億5,220万円	64億9,950万円	2.3%
特別会計	国民健康保険	21億7,021万円	19億8,599万円	9.3%
	介護保険	8億9,995万円	8億7,514万円	2.8%
	老人保健	17億9,876万円	17億8,091万円	1.0%
	駅南土地区画整理事業	1億1,276万円	6,634万円	70.0%
企業会計	公共下水道	6億6,810万円	5億5,550万円	20.3%
	農業集落排水事業	1,695万円	1,796万円	5.7%
	水道事業	10億5,384万円	5億5,182万円	91.0%
	一般会計からの借入償還金を除く	5億5,384万円	5億5,182万円	0.4%
合 計		133億7,277万円	123億3,316万円	8.4%
一般会計からの借入償還金を除く		128億7,277万円	123億3,316万円	4.4%

1万円未満四捨五入。水道事業は収益的収入と資本的収入の合計額

田四ツ谷線整備などの主要事業は、引き続き推進していきます。

町の今後10年間の進むべき方向と基本施策を定めた第4次総合振興計画が平成19年3月に策定されました。将来像は『人と自然が響きあうハートモニーガーデン上里』です。

この計画を掲げる諸施策を推進し、福祉・環境・生活基盤の整備など安心して暮らせる町づくりを、住民のみなさんと協働により実現していきたいと思います。

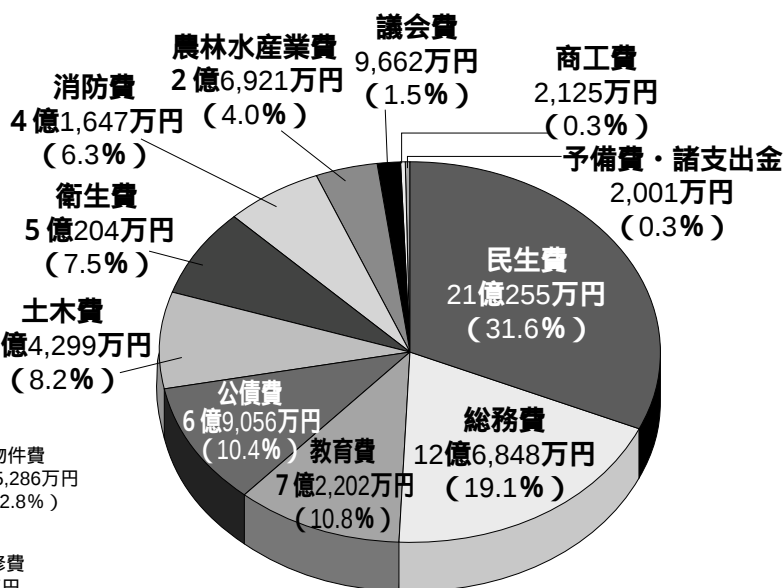
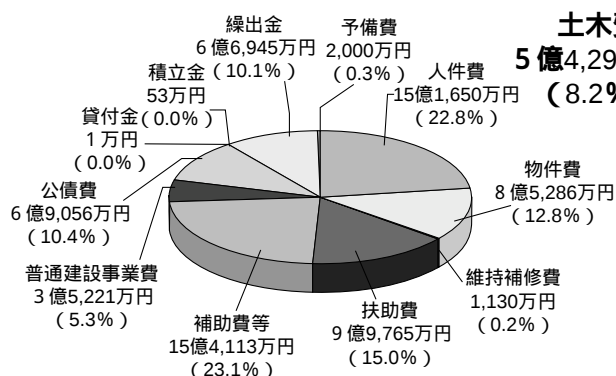
町民1人あたりが負担する税額
116,717円

町民1人あたりに使われる予算
215,833円

(一般会計ベース：
平成19年3月1日現在人口で算出)

歳出

【性質別分類】



歳出の特色

歳出は、引き続き『新行財政改革推進プラン』のもと、過去2年間で得られた経費削減の継続や更なる取り組みにより、簡素で効率的な行政運営の実現を目指します。

事務事業の再編・整理・廃止・統合では、旅費日当の支給停止の継続、交際費5%削減、補助金の廃止や減額等21件、行政評価制度の試行導入を行います。

定員管理や給与の適正化では、職員退職者の不補充と新規職員の採用停止、町長・副町長・教育長の給与削減の継続、職員給与構造改革の継続と地域手当の1%引き下げを行います。

その他、非常勤特別職報酬の支給方法一部見直し、審議会・協議会など4機関の廃止、指定管理者制度の継続、普通建設事業の抑制などを行います。

今後も少子高齢化等の影響により町の財政負担は大きくなっていくことが予測されます。既存の行政サービスの質を損なうことなく、時代に対応した内容が提供できるよう努めていきます。

平成19年度一般会計当初予算

平成19年度の主な事業と予算

支えあい・生きがいあふれる健康のまちづくり

次世代育成支援事業	2,186万円
児童手当支給事業	2億3,833万円
放課後児童対策事業	1,683万円
乳幼児医療費助成事業	5,541万円
障害者福祉事業	1億8,081万円
(うち聴覚障害者要約筆記奉仕員派遣事業)	(28万円)
長寿祝金給付費	496万円
埼玉県後期高齢者医療広域連合会負担金	590万円
後期高齢者医療制度対応システム開発委託料	840万円
国民健康保険給付費	12億469万円
介護保険給付費	7億7,606万円
老人保健医療費	17億9,454万円

充実した都市基盤のまちづくり

町道改良事業(三田中通り線整備事業含む)	6,614万円
古新田四ツ谷線整備事業	1億9,118万円
市町村電子申請業務委託料	154万円

安全で快適に暮らせるまちづくり

防犯まちづくり事業	305万円
農地・水・環境保全向上対策事業	62万円
合併処理浄化槽設置整備費補助金	1,068万円
下水道整備事業	6億1,884万円
I S O 14001推進事業	188万円

活力に満ちた産業創造のまちづくり

住宅改修等資金補助金	130万円
県営ほ場整備事業(上里西部)負担金	3,150万円

のびやかに学び楽しむまちづくり

さわやか相談員設置事業(中学校2校)	323万円
小学校理科支援員等配置事業	132万円
A L T (語学指導助手)派遣事業	1,890万円
中学生海外派遣事業	480万円
町立図書館図書購入費	450万円
本庄上里学校給食組合運営事業負担金	1億4,741万円
(うち建設費負担金)	(3,224万円)
小学校校舎改修調査設計業務委託料	505万円
交通安全教室機械器具費	60万円

住民と行政がともに創るまちづくり

広報発行事業	491万円
ホームページ更新業務委託料	30万円
1万円未満四捨五入	



「まちの将来像は
『人と自然が響きあう
『ハーモニーガーデン 上里』』」

第4次上里町総合振興計画が 策定されました

町の最上位計画であり今後10年間のまちづくりの方向性や施策を定めた上里町第4次総合振興計画が策定されました。これは2か年間延長した第3次総合振興計画の計画期間が平成18年度で終了することに伴い、平成17年度から2か年をかけて策定してきたものです。

策定にあたっては、小学校区別のタウンミーティングや町民の方2000人を対象にしたまちづくりアンケート、

総合計画審議会を始め、公募委員によるまちづくり会議でのワークショップ開催など町民の声をできるかぎり計画に反映させるようにしました。

今回の総合振興計画の特徴として、施策ごとに数値目標を掲げました。これは、町民のみなさんにまちづくりの方向性をわかりやすく示すことと、達成状況を明確に示すために設けたものです。

総合振興計画の概要につきましては、上里町町制施行35周年記念町勢要覧(3月30日に每户配布)の中に掲載させていただきま

した。総合振興計画の詳しい内容につきましては、町のホームページに掲載いたしました。また、計画書の冊子につきましては、役場総合政策課や図書館などでご覧いただけます。

納税窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

4月の開庁日

〔夜間（午後9時まで）〕

4月5日（木）・16日（月）・25日（水）

〔休日（午前8時30分～正午）〕

4月8日（日）

夜間は庁舎西入口（夜間入口）よりお入りください。

窓口・問合せ

税務課収税係 [☎35 - 1220内1121]

お知らせ

税の納付は便利、確実な
『口座振替』のご利用を！

税務通信

この社会あなたの税がいきている



平成19年度
固定資産税の
縦覧・閲覧制度を
ご利用ください

土地・家屋縦覧帳簿の縦覧
町内所在の課税対象となる
土地又は家屋について、土地
の納税者は（自己所有の土地
だけでなくほかの所有の土地

も含めて）土地縦覧帳簿に登
録された価格を、家屋の納税
者は（自己所有の家屋だけで
なくほかの所有の家屋も含め
て）家屋縦覧帳簿に登録され
た価格を縦覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧
固定資産課税台帳のうち、
自己の資産について記載され
た部分を閲覧できます。

また、土地を借りている人
はその土地について、家屋を
借りている人はその家屋及び
その敷地の土地について、固
定資産課税台帳の記載内容を
閲覧できます。

宅地の標準的な価格の閲覧
固定資産税に係る標準的な
宅地の価格について、標準宅
地の位置及び単位地積当たり
の価格をどなたでも閲覧でき

ます。

縦覧・閲覧期間

：4月2日（月）～5月31日（木）

：いつでも可

土・日・祝日を除く。

閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分

縦覧・閲覧場所

上里町役場税務課（番窓口）

手数料

：無料

：1件150円

（ただし、の縦覧期間中
に限り無料、写しを希望す
る場合は、1枚につき50円）

持参するもの

・印鑑

・を希望される方は、身
分証明書（免許証・保険証等）
代理人の場合は、委任状が
必要です。借地・借家人で
閲覧を希望される方は、賃
貸借契約書等の提示が必要
となります。

問合せ

税務課資産税係 [☎35 - 1
220内1111・1111
2・1111・1111]

国税専門官募集

～大学卒業程度～

国税局や税務署において、
税のスペシャリストとして法
律・経済・会計等の専門知識

を駆使し、国税に関する調査
や指導などの事務を行う国税
専門官採用試験を次のとおり
実施します。

受験資格

(1) 昭和53年4月2日～昭和61
年4月1日生まれの方

(2) 昭和61年4月2日以降生ま
れの方で、

大学を卒業した方及び平成
20年3月までに大学を卒業
する見込みの方

人事院が、に掲げる方と同
等の資格があると認める方

受付期間

4月2日（月）～13日（金）（消印
有効、土日除く）

申込書提出先

希望する第1次試験地を所
管する国税局へ

問合せ

本庄税務署総務課 [☎22 -
2111] ・ 関東信越国税局
人事第二課試験係 [☎048
1600-3111]



指名競争入札の結果

単位は円。金額については消費税込み
の契約金額です。

平成19年3月2日分

工 事 等 の 名 称	落札金額	落札業者
平成18年度 上里公共下水道事業污水管渠築造工事（7工区）	74,550,000	木村工業(株)

消費者啓発・トラブル情報⑤①

若者に多い！『マルチ商法』、なにが問題!?

◆相談事例

『会員を勧誘すれば紹介料が手に入り、すぐに元が取れるし、それ以上に儲けが出るから』と友だちから勧誘を受けて、化粧品セットを40万円で購入する契約をしたが、友達を勧誘できそうにもないし、よく考えたら化粧品も高額すぎる。解約はできるのか…。



お答えします

事例のような、商品を販売する会員を勧誘すると、その販売利益や紹介料で儲かると会員を増やしながらか商品を販売する商法を、一般的には『マルチ商法』と呼ばれています。『私たちが行っているビジネスは「マルチ・レベル・マーケティング（MLM）」だから、悪質商法である「マルチ商法」とは違う』という事業者もいるようですが、それはマルチ商法です。ほかにも『ネットワークビジネス』などとも呼ばれているようです。

最近、インターネットでホームページ、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービスなどを使って勧誘、販売する方法も見られます。

このような商法は、消費者トラブルを生じやすいため、特定商取引法で『連鎖販売取引』として規制を受けています。

連鎖販売取引を行う際には、勧誘に先立って氏名または名称、特定負担（「商品代金」「入会金・登録料」など）を伴う取引の勧誘であること、扱う商品などを明示すること、勧誘の際または契約解除を妨害するための不実告知・事実不告知の禁止、契約前の概要書面交付義務、契約後の契約書面の交付義務、契約書面交付後20日以内のクーリング・オフなどの規制があります。

連鎖販売取引は、まず自分が会費を払って会員となって商品を購入します。自分が儲けるためには、他の人を会員になるように誘い、商品を買ってもらう必要があります。

会員を増やすためには、勧誘が簡単にでき容易に利益を得られるかのごとく説明がなされがちで、後で話が違ふということになり、問題になりやすいのです。

また、高額であることを理由に断ろうとしたら、クレジットでローンを組むことを強要されたり、または『消費者金融で借りてもその返済を上回る利益が得られるので元は取れる』などと執拗にせまられたり、不愉快な思いをすることもあります。進学・就職などで新たな交友関係が広がる若者からの相談が多いのですが、50～60歳代の人を対象に『定期的に配当があるのですぐに元が取れる』と勧誘して高額な商品を購入させていたという事件も社会問題化しています。

事例の場合、契約書面を受け取った日を含めて20日以内であれば、クーリング・オフ通知を送ることで、消費者は一切の負担なく契約を解除できます。商品返品のための送料も業者の負担となります。また、契約後20日過ぎていても中途解約ができます。

なお、マルチまがい商法といわれる商法が出てきたり、マネーゲームなどと称したネズミ講のような商法もあったりと、マルチ商法も複雑化・悪質化しています。誘われた言葉をすぐ鵜呑みにして簡単に会員となったりせず、よく考えることが必要です。

心配な点や不明なことがありましたら、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

困ったときの相談窓口は…

上里町役場『消費生活相談窓口』[産業振興課農政商工係内 ☎35-1232内2533]

(毎週金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)

消費生活支援センター熊谷 [☎048-524-0999・FAX048-525-6316]

(土・日の相談窓口)

社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03-3448-1409]

愛犬の登録・狂犬病予防注射は忘れずに！

平成19年度 犬の登録・ 狂犬病予防注射のお知らせ

犬の登録は生涯1回、
狂犬病予防注射は毎年1
回行うことが義務づけら
れています。お近くの会
場で受けてください。



日程・会場地

月日	午前10時～ 11時30分	午後1時10分～ 2時30分
4月16日(月)	七本木公民館	長幡公民館
4月17日(火)	隣保館	賀美公民館
4月18日(水)	三田公会堂	中央公民館
4月19日(木)	中央公民館	

料金

新規登録	6,300円	登録手数料	3,000円
		注射諸費用	3,300円
登録済	3,300円	注射諸費用	3,300円

登録済みのお宅にはハガキが届きますので、
裏面必要事項欄に必ずご記入の上、会場へ
持参してください。

問合せ

町民環境課生活環境係 [☎35 - 1224内線1302]

町営住宅入居者募集

次のとおり、町営住宅（空
き家）の入居者を募集します。
募集内容

場所	四ツ谷住宅	宮本住宅
戸数	1戸	1戸
間取り	3DK	1DK
家賃	19,600円～ 32,500円	14,400円～ 23,800円
通学区域	上里東小 上里北中	神保原小 上里北中

家賃は各世帯の収入によっ
て毎年変わります。
入居者の条件
・現に同居し、または同居し
よつとする親族があること
・町内に住所または勤務場所
があること
・最近1年間の総収入が、政令
で定める基準内であること
・現に住宅に困窮しているこ
とが明らかであること
・町税等を滞納していない者
であること

申込受付期間
4月2日(月)～16日(月)
申込用紙は、4月2日(月)か
らまち整備課に用意してあ
ります。
入居予定日
平成19年5月上旬から可
選考方法
申し込みされた方を上里町
営住宅条例及び同施行規則に
基づき選考します。なお募集
戸数を超える場合は、抽選と
なります（抽選日：4月20日
(金)）
問合せ
まち整備課管理係「☎35 -
1226内2113」

5月連休中（4月28日(土)～5月6日(日)）の 小山川クリーンセンターへのゴミ 及び利根グリーンセンターへのし尿受入日

搬入受入日

4月28日(土)	4月29日(日)	4月30日(月)
×	×	○
5月1日(火)	5月2日(水)	5月3日(木)
○	○	○
5月4日(金)	5月5日(土)	5月6日(日)
×	×	×

（○…搬入受入日・×…休み）

●受入時間

（小山川クリーンセンター）

午前8時40分～正午、午後1時～4時30分

（利根グリーンセンター）

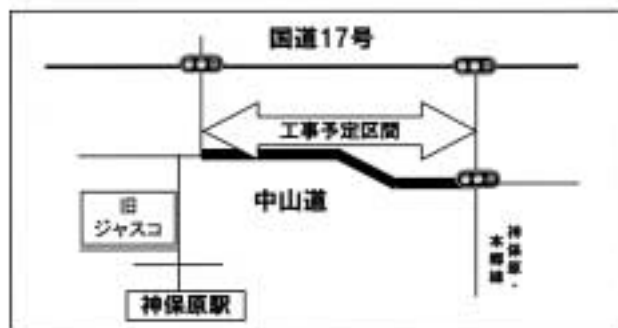
午前8時30分～午後4時30分

●問合せ

町民環境課生活環境係 [☎35 - 1224内1301]

下水道工事・交通規制のお知らせ

図のとおり下水道工事を行っています。4月以
降も引き続き工事が行われるため、工事期間中は、
片側交互通行・一時通行止め等みなさまには、ご
不便・ご迷惑をおかけすると思います。ご理解・
ご協力をお願いします。



工事期間…平成19年4月～8月末

問合せ…下水道課 [☎35 - 1228（直通）]



「家庭菜園等でトマト・ミニトマトを栽培されるみなさまへ」

『トマト黄化葉巻病』に

ご注意ください！

県内各地で産地に大きな被害をもたらす「トマト黄化葉巻病」が発生しており、関東各地でも発生・被害が拡大するなど、全国的な問題となっています。

家庭菜園等でトマト、ミニトマトを栽培するみなさんは、次の症状が見られたらすぐに対策をお願いします。

◆トマト黄化葉巻病とは？

ウイルスによる病気で、コナジラミ（タバココナジラミ類）という約1mmの小さな白い虫が媒介することで広がります。この病気がまん延すると県内でトマト栽培ができなくなってしまうおそれもあります。

ます。

『トマト黄化葉巻病』に感染した作物に触れたり、食べたりしても、人間の健康への影響はありません。

◆症状は？

- ・葉が黄色くなつて葉の縁が巻き上がる
- ・症状の出た部分から上の花は正常に咲かず、実がならない
- ・生育初期に感染した場合、収穫はほとんど見込めない
- ・病気は株全体に感染するため、発病した株は治らない

◆対策は？

- ・感染したトマトは、感染源

となるのですぐに抜き取る

- ・収穫後のトマトも、害虫発生源、感染源となるので放置しない

抜き取った株は、土に深く埋めるか、ビニール袋などに入れ密封して完全に枯らして処分してください。

トマト生産者は、防虫ネットを張ったり、害虫の発生源になる雑草の徹底除去など、様々な対策を行っています。

みなさんの家庭菜園でも発生が心配されますので、菜園周辺をこまめに除草するなど、病気がまん延しないように地域ぐるみの発生抑止に協力ください。

◆問合せ

- ・埼玉県本庄農林振興センタ
I 普及部 ☎22-3116
- ・産業振興課農政商工係 ☎35-1232 内2531

平成19年度小山川クリーンセンター『リサイクル品販売会』

小山川クリーンセンターでは、循環型社会への取組の一環として、処分品で持ち込まれた使用可能な物品を修理・点検し、リサイクル品として地域住民に安価で提供することにより、これを機に使い捨て文化、消費生活のあり方等を見直し、より一層のゴミの減量化を推進することを目的として、本販売会を実施します。

開催日 毎月第3水曜日（祝日にあたる場合は次週） 午前9時～11時30分

平成19年4月18日、5月16日、6月20日、7月18日、8月22日（第4）、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、平成20年1月16日、2月20日、3月19日

会場 小山川クリーンセンター（本庄市東五十子151-1）

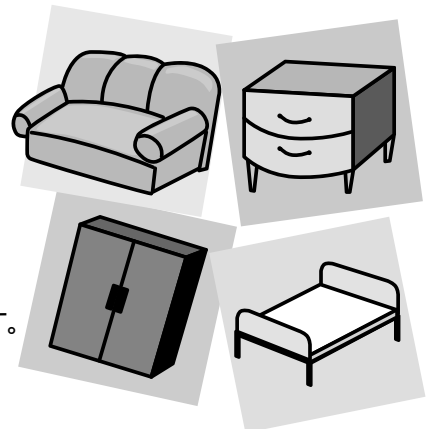
販売品目 家具（タンス・テーブル・サイドボード等）、小物類等

販売対象者 児玉郡市内在住・在勤者
（ただし、営業目的者には販売できません）

- 販売方法**
- ・大型家具類（先着順、1世帯1点）
 - ・小型家具類（先着順、1世帯2点）
 - ・小物類（制限なし、ただしまとめ買いは控える）

- その他**
- ・家具等は、品物を運搬できる車両を用意してください。
 - ・購入品は現金払いとし、当日の持ち帰りが原則となります。
 - ・販売品の返品や苦情はお受けできません。

問合せ 小山川クリーンセンター ☎22-8200



国民年金コーナー

No274

国民年金の加入手続きはお済みですか？

～日本に住む20歳以上60歳未満の方は、

国民年金に必ず加入します～

国民年金は、老齢、障害、死亡などの事態に、基礎的な生活の保障をするため、すべての方に共通の基礎年金を支給する制度です。厚生年金や共済組合の加入期間がある方には、それぞれの加入期間分の年金が基礎年金に上乗せして支給されます。

図（支給のしくみ）

		厚生年金	共済組合	乗せの部分
第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者		
				基礎年金(国民年金)

【国民年金の加入者は3種類】

○第1号被保険者

自営業、学生、フリーアルバイター等で、第2号被保険者や第3号被保険者に該当しない方

加入手続…市区町村の国民年金担当窓口で行います

保険料…月額14100円（平成19年度）

納付方法…納付書により金融機関やコンビニで納める、口座振替により納める、インターネットや携帯電話から納める（電子納付）

保険料に関する問合せは社会保険事務所まで

○第2号被保険者

厚生年金 共済年金の加入者（会社員、公務員）

加入手続…事業主が行います

保険料…給与から天引きされます

○第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

加入手続…配偶者の勤務先へ届出を行います

保険料…配偶者の加入する厚生年金等の制度全体が負担しますので、個別に納める必要はありません

【希望すれば加入できる方】

○任意加入

（20歳以上65歳未満の方）

* 60歳以上65歳未満の方で年金の受給資格がない方や年金額を満額に近づけたい方

* 20歳以上65歳未満で、海外に住んでいる日本人

○特例任意加入

（65歳以上70歳未満の方）

* 昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になっても受給資格がない方は受給資格期間を満たすまで（最長70歳まで）任意加入することができま

●問合せ

熊谷社会保険事務所「☎048-522-5211」



『合併処理浄化槽設置補助』申請受付

対象者

専用住宅（建売住宅は対象外）に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方で、平成19年4月1日以降に着工し、平成20年3月31日までに工事が完了する方

対象区域

町内で下水道事業計画認可区域及び農業集落排水事業施行区域（上郷・久保地区）を除いた区域

対象浄化槽

国庫補助指針に適合、または全国浄化槽協会に登録した浄化槽（なお設置業者による機能保証登録が必要）

受付期間

前期：4月5日（木）～5月11日（金）
後期：9月3日（月）～28日（金）

予定基數前期・後期各30基（新設25基・転換5基）がありますので、申請者が多数の場合は抽選となります。

設置費補助金額の変更

1基あたり16万8000円（10人槽以下）

転換促進費補助

既設の単独処理浄化槽または汲み取り方式から合併処理浄化槽へ転換される場合に対象となります。

補助金額は、1基あたり6万円（10人槽以下）です。なお、前記の設置費補助金額に上乗せされますが、建物の新築や建て替えの場合には、対象になりません。

問合せ

下水道課下水道係
「☎35-1228内2311・2312」

健康保険課医療年金係からのお知らせ

国民健康保険に加入するとき、やめるとき

国民健康保険に加入するとき

- ・ほかの市区町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していないとき）
- ・職場の健康保険などをやめたとき（退職日の翌日）
- ・こどもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・外国から転入したとき
- ・厚生年金等を受給している60歳から75歳未満の方とその被扶養者の方は退職者医療制度に該当しますので、年金証書が国民健康保険加入届出時に必要となります。

加入の届出が遅れると

- ・保険税は加入の資格を得た月から納めなくてはなりませんので、加入の手続きが遅れると、資格を得た月までさかのぼって納めることになります。
- ・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

国民健康保険を脱退するとき

- ・ほかの市区町村へ転出したとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・外国に帰るとき

脱退の届出が遅れると

- ・保険証があるため、国保の保険証を使って医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費をあとで返していただくことになります。
- ・ほかの健康保険に加入したとき、国保脱退の届出をしないと保険税を納めなければなりませんので、職場の健康保険の保険料などと二重に支払ってしまうことがあります。

医療機関などで診療するときは必ず保険証等（被保険者証および該当者の方は受給者証）を窓口で提示してください。医療機関などから役場へ国保資格の有無の確認をしても役場ではお答えできませんので、医療機関などの窓口で保険証等の提示がないときは、全額自己負担になる場合もあります。

問合せ…健康保険課医療年金係

[☎35 - 1222内1221～1224]

高額療養費が4月診療分から現物給付になります

法改正により、今年4月診療分から70歳未満の方の高額療養費の払い戻しが現物給付によっても受けられることとなります。

【現物給付】

本人が負担するのは負担限度額までで、残りの医療費は保険者（上里町）が医療機関に支払うこと

【償還払い】

窓口で保険診療分の3割（3歳未満は2割）を支払い、高額療養費該当者に後日本人負担限度額を超えた金額を保険者（上里町）から通知し、その申請によって払い戻すこと

現物給付を受けるには

現物給付を受けるには、あらかじめ『限度額適用認定証』の交付を受け、医療機関の窓口で被保険者証と合わせて提示する必要があります。限度額適用認定証の交付を受けない場合や、交付を受けても提示しない場合、また保険税を滞納している世帯については、現行どおり『償還払い』となります。

限度額適用認定証の交付は4月からです

限度額適用認定証を必要とする方は、今年4月以降に申請してください。

なお、平成18年1月1日現在において上里町に住所がない方、また未申告世帯等については、認定証の発行に数日かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

乳幼児医療費の助成対象が一部変更になりました

平成19年4月1日より、今まで助成対象から除外されていた児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設（母子生活支援施設を除く）入所者および知的障害者福祉法第5条に規定する知的障害者施設（知的障害者通所療養および知的障害者福祉ホームを除く）入所者について、乳幼児医療費の助成が受けられるようになりました。

乳幼児医療費助成制度の手続きはお済みですか？

この制度は、乳幼児が必要とする医療を容易に受けられるようにするための医療費助成制度です。まだ手続きがお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

【該当する方】

上里町内に住所があり、保険証をお持ちの小学校就学前のお子さんの保護者の方（主に生計を維持している方）

【手続きに必要なもの】

お子さんの名前の入った保険証、保護者の方の口座番号等が分かるもの、印鑑

保健センター予定表 ☎33-2550

4月	6日(金)	赤ちゃん相談
	10日(火)	子宮・乳がん検診
	13日(金)	
	16日(月)	3歳6か月児健診 (平成15年9月生)
	17日(火)	1歳6か月児健診 (平成17年9月生)
	18日(水)	7・8か月児健診 (平成18年8月生)
	19日(木)	3・4か月児健診 (平成18年12月生)
	20日(金)	2歳児歯科健診 (平成17年3月生)
	24日(火)	B C G (平成19年1月生)
	26日(木)	子宮・乳がん検診
	27日(金)	
5月	11日(金)	赤ちゃん相談

休日の医療機関はこちらへ...

休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎24-2003]
 診療科目...内科・小児科
 診療時間...午前9時～午後4時
 健康保険証を持参してください。

在宅当番医療機関

診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

4・1(日)	中 沢 皮 膚 科	☎22-1112
4・8(日)	中 村 外 科 医 院	☎21-6211
4・15(日)	西 澤 整 形 外 科	☎33-0600
4・22(日)	根 岸 医 院	☎72-0071
5・13(日)	服 部 ク リ ニ ッ ク	☎24-4671

65歳までの定年の引上げ等の 速やかな実施を！

65歳未満の定年の定めをしている事業主は、

定年の引き上げ
 継続雇用制度の導入
 定年の廃止

のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講ずることにより、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保することが義務付けられています。

この年齢は、平成25年4月1日までに段階的に引上げることができます。なお、平成19年4月1日からは、実施義務化年齢が63歳になります

問合せ...埼玉県労働局職業対策課
 [☎048-600-6209]

こんにちは！
 保健師&
 栄養士です

保健センターからのお知らせ

問合せ...保健センター [☎33-2550]

～20歳代の若年層で急激に増加～

『子宮がん検診』受けましょう！

子宮がんには、頸部がんと体部がんの2種類があり、がんのできる場所が違います。同じ子宮に発症するがんでも、発生しやすい要因や年齢、症状などに違いがあります（図1・表1参照）。

子宮頸部がんには検診が非常に有効で、進行がんを防ぎ死亡を減らす効果が証明されています。

頸部がんの発生率は、50歳以上の中高年層ではこの20年間で順調に減ってきていますが、逆に20～24歳では約2倍に、25～29歳では3～4倍に増加しています（図2参照）。これは、頸部がんはヒトパピローマウイルスの感染が関与しており、高齢になるほど多くなるほかのがんと違って、性行動の活発な若い世代での感染が増えているためと考えられています。がんの早期発見、早期治療のために検診をぜひ受診しましょう。

図1

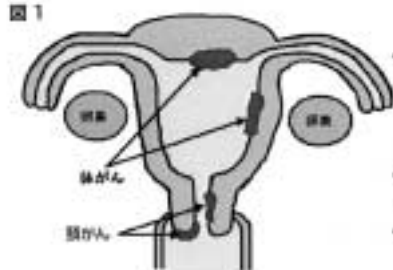


図2 子宮頸部がん（上皮内がんを含む）発生率の推移

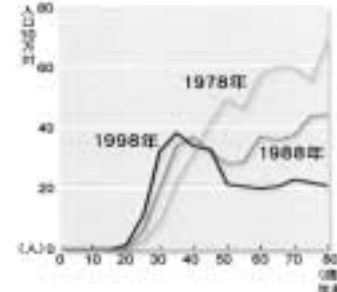


表1 『頸部がん』と『体部がん』の違い

	できる場所	何歳の人に多い？	どんな人がなりやすいか？	症 状
子宮頸部がん	子宮の入り口である頸部の表面の細胞から発生	30～40歳代で多く診断されている。40歳以上では年々減少しているが、20～30歳代では逆に増加している	ヒトパピローマウイルスの感染が発がんとの強い関係にある。よって、活発な性活動や性交渉の相手が多ほどリスクが高くなる。また、喫煙者でもリスクが高くなる。	初期は自覚症状がほとんど出ない
子宮体部がん	子宮の奥にあたる体部のうちの内膜から発生	50～60歳代で多く診断されている。以前は少なかったがすべての年代層で年々増加している	閉経以降にリスクが高くなる	初期の症状として、月経以外の出血があげられる。下腹部痛も出血に続く症状である。

上里町では子宮頸部がん検診を実施します

日程表

	集 団 検 診	個 別 検 診
日 程	4月10日(火)～13日(金)・26日(木)・27日(金)	5月1日(火)～10月31日(水)
時 間	午後0時30分～1時30分	指定の医療機関
会 場	保健センター	
料 金	400円（乳がん検診と同時開催）	1,700円
申 込	保健センター [☎33-2550] へ	

対象 町内に在住する20歳以上の方で、職場等で受ける機会のない方

検診 集団検診と個別検診が選べます。

子宮体部がん検診を希望される方は、医療機関へご相談ください。

スポーツでつくる汗・友情・未来

平成19年度

『上里町健康・体力づくり 推進協議会』事業のお知らせ

上里町健康・体力づくり推進協議会では、
次のとおり平成19年度の事業を行います。
気持ちよい汗をかき、みなさんで楽しく
スポーツをしましょう！

～健康増進と体力増強のために～

『第33回歩け歩け運動』に 参加しませんか！

■日時

5月13日～7月29日までの毎週日曜日
(全10回、5月20・27日は休み) 午前6時～

■集合場所

(賀小) 上里北中正門
(長小) 長幡小学校
(七小) 七本木公民館
(東小) 上里東公民館
(神小) 隣保館

■表彰

完歩賞(無欠席)
努力賞(8回以上参加)



～第20回県総体～

第13回地域親善スポーツ (ソフトバレーボール) 大会 参加チーム募集！

■日時

5月20日(日)
受付：午前8時40分～、開会式：午前9時～

■会場

上里町民体育館

■対象

上里町在住・在勤の中
学生以上の方で、居住
する地域(字等) 事業
所、学校において構成
されたチームとする。



■申込

5月7日(月)までに各地区健・体役員へ

問合せ...生涯学習課スポーツ振興係 [☎35 - 1245内3803]

問 合 せ

生涯学習課スポーツ振興係

[☎35 - 1245内3803]

そ の 他

1人で申し込める人数は、2名までといたしま
す。

重複申込はお断りします。

申込締切後抽選を行い、参加決定者には通知い
たしますので、5月7日(月)～11日(金)の間に参加
費を納入してください。

5月18日(金)までのキャンセルは全額返金しま
すが、それ以降については返金できませんのでご
了承ください。

キャンセルが出た場合は、補欠者を順次繰り上
げます。(保険を掛けますので、本人以外の参加
はできません。)

日 時

5月26日(土)(雨天決行)

集合：午前6時15分 出発：午前6時30分

集 合 場 所

上里町民体育館・駐車場

行 き 先

志賀高原(長野県山之内町)

歩 行 時 間

約4時間

歩 行 距 離

約10km

対 象

町内在住・在勤の健康な方(小学生以上)

定 員

90名(応募者多数の場合は抽選)

参 加 費

1人2500円

申 込

4月23日(月)～26日(木)、午前8時30分～午後5時ま
で生涯学習課(役場3階)にて受付を行います。

(電話申込可)



コハルトブルーの池と湿原を巡る

『町民新緑
ハイキング』
参加者募集！

図書館・郷土資料館だより

☎34 - 0455

144

蔵書検索ホームページ

http://www.lib.kamisato.saitama.jp



～町立図書館からのお知らせ～

『わくわくおはなし会』開催



紙芝居やわらべうたなど、たのしいおはなしがいっぱい！ぜひ御来館ください。

■日時

4月22日(日)、午前11時～

■会場

町立図書館の前庭

(雨の場合は図書館2階視聴覚室)

■問合せ

町立図書館 [☎34 - 0455]

きてみませんか？

子どもシアター

日時... 4月14日(土)・午後2時～

作品名... アニメ『三丁目物語』(約25分)

くまさんのポケット

日時... 4月11日(水)、25日(水)

午前11時～

お話し会(カッコーの会)

日時... 4月21日(土)・午後2時～

子ども放送局

日時... 毎月第1～4土曜日

午前11時～

図書館カレンダー 4月・5月

(○印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	⑬	17	18	19	20	21
22	⑮	24	25	26	27	28
⑳	㉑	5/1	2	③	④	⑤
6	⑦	8	9	10	11	12

～町民のふるさと創生活動のサポートとして～

かみさと『まちづくり塾』募集！

この『まちづくり塾』は、町民の自由な発想を生かした研究・実践活動を通して個性的な町づくりに関する提言を行うとともに、地域の人材を育成し、広く町民が参加できるふるさと創生活動を展開することを目的とします。ぜひご活用ください。

●応募資格 町内在住在勤の方で組織できる団体・グループまたはグループ化できる方

●募集内容 地域の特性を生かしたり、個性的なまちづくりに関するもの。

【例】 地域の特産・製品を生かす活動
町活性化のためのイベントの企画・研究・提案
環境を大切にするための活動
新しい文化活動の創造など

●活動期間 1年間(必要に応じて継続を認める)

●応募方法 テーマ・目的・活動内容を明記した企画書を提出

●応募期間 5月11日(金)まで

●塾助成金 1塾あたり48,000円

●問合せ 生涯学習課生涯学習係 [☎35—1245内3801]

～平成19年4月1日より～

町内全小中学校が『全面禁煙』になります。

校舎・体育館等の施設、校庭など校地内全てが禁煙になります。ご協力をお願いします。

かみさと文芸

渾身の声張りあげて福は内
眠られぬ夜は隙間風肌に沁み
黄水仙剪れば未練の糸のあり
早春の陽を浴び下校のランドセル
あわき香や朝日集める黄水仙
母の好き路味噌食べて家族愛
ものの芽の鼓動響けり三歳児
手さびもいつか生き甲斐毛糸編む
家族待つ老の留守番余寒なお
黄水仙友との話題は旅路なり
料峭や逆立ておくマヨネーズ
菜の花をひと束抱きて婚期過ぐ

飯塚 田辺 須賀 清水 関野 星野 松島 福島 板垣 森村 坂本 荒井
和風 青柳 隆枝 玲子 素枝 良子 清美 和江 千恵 勝

鬼やらう 吾が胸ぬちに 別の鬼 高橋 澄

鬼やらいは節分豆まきのことです。この『吾が胸の中にいる別の鬼』は、自分で自分を守っている強い鬼、強そうに見えるが実はやさしいところも気弱なところもある鬼、それは自分が一番よく知っています。『福は内、福は内、鬼は外、鬼は外』と元氣な鬼やらいの声が聞こえてきます。